

JOYO BANK NEWS LETTER

平成 29 年 1 月 27 日

株式会社常陽銀行

相続手続きに関連するサービスの拡充について

常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、お客さまからの相続に関する相談ニーズに適切に対応するため、「ネット相続相談サービス」の取り扱いおよび「相続時戸籍取得代行サービス」の紹介業務を開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

「ネット相続相談サービス」は、インターネットを活用してお客さまの相続に関する相談や手続きを支援するサービスです。お客さまは、自宅等で「いつでも」「どこでも」「簡単に」、相続手続きの流れや必要書類の確認、来店予約ができます。

また、行政書士法人ジンテック（代表社員 安田 一登）と業務提携し、同社が提供する「相続時戸籍取得代行サービス」の紹介業務を開始いたします。なお、本サービスにおける同社との業務提携は、地方銀行初の取り組みとなります。

当行は、今後とも、お客さまの多様なニーズにお応えするため、商品やサービスの一層の充実に努めてまいります。

記

1. 取扱開始日

1 月 30 日（月）

2. ネット相続相談サービスの主な機能

(1) 手続きナビゲーション	対話形式の自由記述による質問や「よくある質問」からの選択により、相続手続きの流れをわかり易くご案内いたします。
(2) 相続シミュレーション	相続人関係図や簡易な相続税額算出のシミュレーションをすることができます。
(3) 必要書類の印刷	上記(1)(2)の相続人関係図や相続手続きに必要な書類をご確認・印刷することができます。
(4) 当行への来店ご予約	お客さまが来店をご希望される店舗や日時等を入力し、来店予約をすることができます。

*画面イメージは別紙参照願います。



常陽銀行



常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

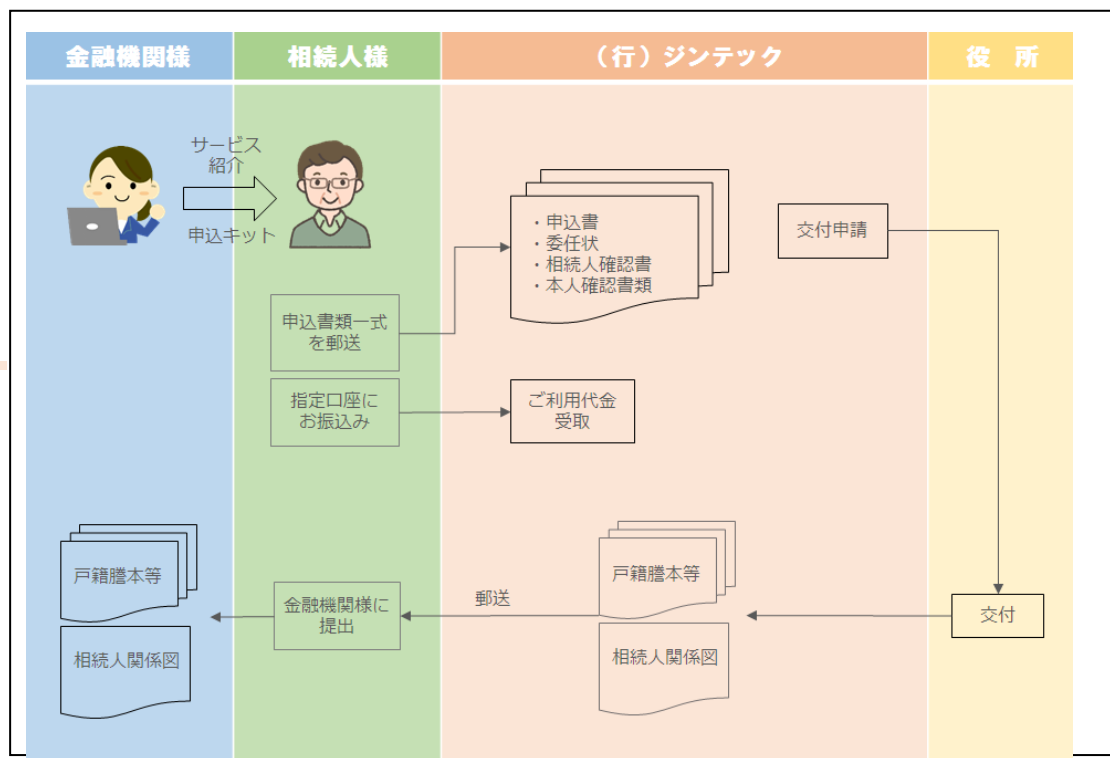
Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp

3. 「相続時戸籍取得代行サービス」の概要

相続時の戸籍謄本を取得する必要がある場合に、お客さまに代ってジンテックが戸籍謄本取得を行う有料サービスです。お忙しいお客さまが時間を割くことなく、スムーズに手続を進めることができるようになります。

業 務 提 携 先	行政書士法人 ジンテック
代 表 者	代表社員 安田 一登
事務所所在地	東京都千代田区二番町11-7 住友不動産二番町ビル3階
U R L	https://gyosei-jintec.jp/
サービス内容	[相続時戸籍取得代行サービス] 相続手続のうち、相続に必要な被相続人と相続人の戸籍謄本・除籍謄本等の取得代行と相続関係図の作成を行うサービス

〔サービスフロー図〕



以 上

(別紙)

**常陽銀行**

ネット相続相談サービス

相続手続きナビゲーション

複雑な相続手続きを、対話形式でお答えします。

 この画面の使い方

相続手続きナビゲーション
未実施

相続シミュレーション
未実施

必要書類の印刷
未実施

当行へのコンタクト
未実施



相談窓口 常陽 芽吹

お客さまのお手続き状態

役所へ書類提出：

提出済

遺言書：

あり

ご質問を入力してください。

質問する

よくあるご質問

・遺言書にはどんなものがありますか？

ご相談内容の履歴 25%

遺言書の種類は何でございますか？公正証書遺言書でござ
いますか？
(遺言書の記載内容に応じて、ご用意いただく書類に変更が生
じることがございます。)

公正証書遺言書 自筆証書遺言書、その他 わからない 戻る

はい

今回の相続に関して遺言書はございますか？

はい いいえ

はい

銀行にいらっしゃる前に、役所で死亡確認のお手続きが必
要です。お手続きはお済みでしょうか？

はい いいえ わからない

相続手続き案内を開始する

いらっしゃいませ。こちらはネット相続相談サービスで
お 手 続 け を お 助 け いた します

その他のコンテンツ

必要書類のご案内

 預金等の相続手続きに必要な
書類や記入方法などをご説明
します。

書類の書き方案内

 当行にご提出頂く書類の書き
方をご案内します。

当行へのコンタクト

 相続に関して当行にご連絡頂
く場合はこちらよりお願いし
ます。お手続きの際の来店予
約も行えます。